

# 報告事項No. 1

## 請願第 1 号

## 教員の未配置の解消を求める請願

2026 年 2 月 <sup>16</sup>~~17~~ 日

川崎市教育委員長 落合 隆様

請願者 住所 川崎市中原区 [REDACTED]  
氏名 大前 博 他 20 名  
[REDACTED]

### 請願の趣旨

学校に定められた教員が配置されない、いわゆる教員未配置問題が、5年目を迎えています。2025年度は、年度当初から122.5名の先生が未配置という、2年連続3桁の教員が未配置という状況からスタートしました。産休や育休、病気で休職する先生が出て代わりの先生を配置しきれない状況が拡がり、10月1日時点で市内174校中95校で156人の先生が配置されておらず、学校現場では、子どもたちの学ぶ権利が保障されていない深刻な事態がおこっています。

- 7 小学校 14 学級 日本全国の小学校が 35 人以下学級になったにもかかわらず、「担任を確保するため」として、1 学級 36 人以上の学級編成になる。
- A 中学校 他 5 校 技術家庭科の教員が配置されず、授業が実施できない期間があった。
- B 小学校 他多数 専科教員が担任となり、他の教員の持ち時間数が増え時間外労働が拡大。
- C 支援学校 教員が未配置のため過重負担となった教員が、病休に入る。
- E 小学校 他 教務主任、特別支援コーディネーターが担任を兼務していて、過重負担に苦しんでいる。

川崎市は、「今後、児童生徒数等の減少に伴い教職員定数が減少していく見込であることに加え、・・・前年度以前において正確な学級数を見込むことが困難であること等の諸事情を踏まえるとともに・・・定数の一部については、臨時的教員により充足することが必要となります」（「令和5年3月1日 請願1号 請願事項に対する事務局の考え方について」より）との立場を繰り返し述べてきました。しかし、年度当初162.5人(2025年度)であった欠員数(正規教員不足数)をゼロにし、年度当初の教員未配置数をゼロにしない限り、深刻な事態は毎年繰り返されることは、仙台市が、年度当初の教員欠員数をゼロにして教員の未配置を大幅に抑えている状況との比較で明らかです。

自治体名(月)	休職	産育休	欠員補充	合計
仙台市(4月)	6	36	0	42
川崎市(4月)	28	58	41.5	122.5
仙台市(10月)	16	10	1	27
川崎市(10月)	33	73	50	156

仙台市 (仙台市教職員組合が市教委提供資料より作成) 学校数 178  
川崎市 (川崎市教育委員会提供資料より作成) 学校数 174

	教員未配置数(市教委提供資料より作成)	
	年度初め	年度末(年度途中)
2021 年度	10 人	86 人
2022 年度	54 人	136.5 人
2023 年度	61.5 人	146.5 人
2024 年度	131.5 人	(180人:10月)
2025 年度	122.5 人	(199人:1月)

また、教員志望者が、なかなか増えず、定年前退職者のうち 20代、30代の教員が112人（令和6年度）にも上る現状を変え、欠員と教員未配置をゼロにするためには、時間外勤務など年720時間超の教育職員が1179人である（2025年12月19日市議会）というような劣悪な教員の労働環境を改善することが不可欠です。川崎市教育委員会は、第2次教職員の働き方・仕事のあり方改革の方針（2022年3月）P9に「小学校においては、勤務時間内に授業準備や教材研究等を行うことができるようにするため、学級担任の持ちコマ数及び授業準備の軽減につながる取り組みが必要であると考えられます」と述べていました。であるならば、教員の働き方改革の方針「未来を育む学校サポートプログラム」の目標の中に改定給特法の附則3条を踏まえた目標をはっきり掲げることが重要です。すなわち、「政府は、令和11年度までに1か月の時間外在校時間を30時間程度に削減することを目標とし、次の措置を講ずること①教員一人当たりの担当する授業時数を削減すること③義務教育標準法の「教職員定数の標準」を改定すること」（改定給特法の附則3条）の趣旨をふまえて、教員一人あたりの担当する授業時間数を削減することと、そのための担任以外の専科教員数を増やすことを目標に明記し、教員の労働条件を改善することです。

子どもたちは、不登校の増加、いじめ件数の増加というかたちでヘルプサインを出しています。これに教職員がしっかり応答できるようにするため、以下の事項を請願します

**請願事項**  
**年度当初4月時点の、教員の欠員と未充足数をゼロにすること。**

賛同者

名前	住所

